2022 November このまちを、もっと好きになる

ふくちやま

人権週間 特集号

Fukuchiyama City Public Relations

---12月4日から12月10日は人権週間です----



目次

P2水平社宣言を知っていますか?P3人権ふれあいセンターの取り組みP4~5性と生殖に関する健康と権利について

P6 多文化共生を考える

P7 児童クラブにおける人権研修 P8~9 平和事業の取り組みの報告 P10 子どもの権利について

P11 その投稿、人を傷つけていませんか?

P12 認知症を正しく知ろう

P14 障害者雇用1000人のまちプロジェクト

P15 身元調査お断り運動

未来を残せるでしょうか。
の存在。その思いを受け継ぎ今を生きの存在。その思いを受け継ぎ今を生き重される社会の実現を願った先人たち重される社会の実現を願った先人たち

は、私たち一人ひとりが主体的に課しており、平等な社会の実現のため

また、その課題は複雑さと深刻さを

の回りに存在しています。「人の世に熱あれ、人間に光あれ」「人の世に熱あれ、人間に光あれ」「人の世に熱あれ、人間に光あれ」「人の世に熱あれ、人間に光あれ」

創立大会で採択された「水平社宣100周年を迎えました。

上げた、日本初の人権宣言とも言われ人間の尊厳・自由・平等を求めて声を

言」は、差別に苦しんだ当事者自らが

人権ふれあいセンターさわやか館が リニューアルオープンしました!

令和4年(2022)4月1日に人権ふれあいセンターさわやか館 が、旧上夜久野児童館に移転し、リニューアルしました。

新しいさわやか館では、玄関をバリアフリー化し多目的トイレ や調理室を新たに設置しました。隣接する中田集会所跡地では、 駐車場と屋外作業場を整備され、子どもから高齢者まで幅広い年 代が交流できる場になりました。



リニューアルした さわやか館

人権ふれあいセンターでは、

人権と福祉の拠点施設として様々な取り組みを行っています。

人権ふれあいセンターでは、人を大切にし、人と人がつながり、地域のみなさんがほっこりできる コミュニティの場となるよう様々な取り組みを行っています。

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題を解決することを目的に、人と人のつながりを大切にして、お 互いを認め合い、偏見や差別のないまちをつくるため、施設ごとに様々な取り組みを行っています。

①地域福祉

高齢者ふれあいデイサービス事業など高齢者の 介護予防・健康増進のための取り組み





②地域交流

文化教養教室の開催、文化祭などによる世代間 交流の取り組み





南佳屋野会館 親子ふれ愛まつり 展示

③人材育成

差別を許さない人材育成計画に基づく園児・児 ・生徒との交流や人権講演会などの取り組み



南佳屋野会館 親子ふれ愛まつり 太鼓



原爆写真パネル展

あらゆる困りごとの相談・支援に関する取り組み

- ※人権ふれあいセンターの取り組みには、市内にお住まいであれば、どなたでも参加できます。 施設によって時間や事業内容が異なっていますので、それぞれの施設にお問い合わせください。
- ■南佳屋野会館/27-6009 ■下六人部会館/27-0194
- ■堀会館/23-3927 ■さわやか館/38-0328
- ■きらめき館/37-1311

(月曜日から金曜日まで、9:00から16:45まで)

■人権推進室

TEL24-7021 • FAX23-6537

全国水平社創立の地 記念碑 (京都市・岡崎)

になっ 水平社宣言かれ 令和2年 たとい いえるでし 00年たった今、 間として尊重され 宣言がめざ れる社会」

水平社宣言とは?

平

社宣言を

つ

ま

す

0

0

年前

0

R

が

願 2

たこ

ح

が実施した たに解消されていません しており、 約74%の 被差別部落に対する差別意識は、 「部落差別の実態に係る調査」 6月に法務省人権擁護局 まだにあると回答 による 11

型コロナ

の被害者になる可能性は、

誰にとってもあり得る

ある日突然差別

八権侵害など、

こうした状況

ことです

を考えると、

受けてきた人々の痛切な思い

人があらゆる差別を受けること痛切な思いが綴られているだけ

が綴られてい

べての

してい

ける社会の実現を願

-社宣言には

長い歴史の中で不当な差別を

社宣言」

被差別部落の解放をめざ

た

3 月

の創立大会で読み上げられ

た宣言

0年前の大正11年

あなたは、現在でも部落差別がある とおもいますか。 100% 73.4% 80% 60% 24.2% 40% 2.4% 20% いまだにある 存在しない 無回答

全ての人の人権がらゆる人権問題に に思いをはせると年前の人々の願い をはじめ ともに、 あらためて1 00年たった今 水平社宣言から 部落差別 とするあ 0

(型24-7021:

FAX

23

っえると、 以前は見過ごされて 題として認識されるようになったことを ゆる場面で 人権尊重の意識が高 様 々 上での なハ 、ラスメン 権侵害や新

令和4年度 人権と平和に関する標語 応募作品より なりたいな みんなをえがおに させる人 (庵我小学校2年生)

11月12日~25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間



毎年、11月12日~25日の2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動 | 期間です。暴力は、性別や加 害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者などからの暴力、性 犯罪・性暴力、セクシュアル・ハラスメントなど、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するも のです。期間中は、男女共同参画センター(ハピネスふくちやま3階)や中央図書館などで、啓発展示 を行います。ぜひ、ご覧ください。

デートDVってなに?

配偶者間などの親密な間柄で起こる暴力をDV(ドメスティック・バイオレンス)といい、その中でも恋 人間で起こる暴力のことを「デートDVIと言います。デートDVは、中高校生など若い世代の恋人間で も起こっています。

STEER PHEENTERN LEGEN?

身体的な暴力

手やモノで叩く、殴る・蹴る、 首を絞める、モノを投げる など

性的な暴力

同意なく性的な行為を強要する、 避妊をしない、裸の写真を撮る、 SNSで流すと脅す など

経済的な暴力

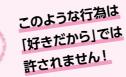
デート代をいつも負担させられる、 借りたお金を返さない など

社会的な暴力

どこで何をしているか常に報告させ られる、友人との付き合いを制限する、 携帯電話をチェックする

精神的な暴力

「バカ」とか「クズ」とか傷つく言葉を よく言われる、怒鳴る・脅す、無視する、 自殺をほのめかす





参考:大阪府 NO!デートDV冊子

大切な人との関係、 もう一度考え直して みませんか?



気づかないうちに・・暴力を受けているかも?暴力的な態度をとっているかも・・

- □相手のことをとても優しく感じるときと、反対にとても怖いと感じるときの差が極端
- □相手の怒る理由を、あなたのせいにされる
- □相手から何度も電話があり、どこで誰といるかチェックされる
- □怒って、相手の目の前で大声を出したり、モノにあたったりする
- □相手の行動、服装などを指示することは相手のためだと思っている
- □相手が自分のことを好きなら、嫌なことでも応じるべきだと思っている

相談窓口~ひとりで悩まず相談してください~

- **★DV相談ナビ** #8008 (はれれば)
- **★DV相談プラス**(電話・メール・チャットで相談) 0120-279-889
- ★福知山警察署 0773-22-0110
- ★京都府北部家庭支援センター 0773-22-9111
- ★福知山市人権推進室(男女共同参画センター) 0773-24-7022
- *男女共同参画センターでは、カウンセラーなどによる専門相談も実施しています。相談日程は上記二次元コードから ご覧ください。(相談無料・要予約)



DV相談プラス

福知山市相談

■人権推進室 TEL24-7022・FAX23-6537

人にいちばん近いまちづくり「第54回人権を考える市民のつどい」を開催します!

令和4年(2022)3月3日に、全国水平社が創立100周年を迎えました。

12月の人権週間と合わせて、全国水平社創立100周年を記念して製作された映画「破戒」の上 映会を開催します。

時 12月6日 (火) 18:30~21:00

所 福知山市民ホール

(ハピネスふくちやま4階 福知山市役所となり)

容 ①映画「破戒」上映会 ②和太鼓コンサート

③人権啓発パネル展

④人権相談

●申 込 必要(定員:250人)



申込みはこちらから

●申込方法 ①スマートフォンで、上記二次元コードを読み 取り、必要事項を入力して申込み

②市ホームページに掲載または人権推進室・市

内施設の窓口に設置している参加申込書に、必要事項を記入のうえ、FAXまた は人権推進室まで申込み

●申込期限 令和4年11月30日(水)まで

(性と生殖に関する健康と権利)を知っていますか?

セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ (SRHR) は、1994年、エジプト・カイロで開催された 国連の国際人□開発会議で提唱された権利です。日本語では、「性と生殖に関する健康と権利」と訳され ます。この言葉は、以下の4つの言葉が組み合わされて作られています。

●セクシュアル・ライツ

自分の愛する人、自分のプライバ シー、自分の性的な快楽、自分の性の あり方(女性か男性か、そのどちらで もないか) を自分で決められる権利

●セクシュアル・ヘルス

自分の「性」に関することについ て、心身ともに満たされて幸せを感じ られ、またその状態を社会的にも認め られていること



●リプロダクティブ・ヘルス

性や子どもを産むことに関わる全て において、身体的・精神的・社会的に 本人の意思が尊重され、自分らしく生 きられること

●リプロダクティブ・ライツ

子どもを産むか・産まないか、いつ・ 何人子どもを持つかなど、自分の身体 に関することを自分自身で選択し、決 められる権利

セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、性の問題、思春期の問題、妊娠、出産、中絶、避 妖、不奸、性感染症、更年期障害、また性暴力や買売春など、さまざまな問題を幅広く含んでいます。

私たち一人ひとりの「人生」や「生き方」にも大きく関わる、誰もが持っている権利であるセクシュアル・ リプロダクティブ・ヘルス/ライツを知ることからはじめてみませんか。

参考: JOICFP https://www.joicfp.or.jp/jpn/know/advocacy/rh/

指導員を対象に毎年、

立って考えてみる」など、何よりの人権を学ぶ

て「人の嫌がることはしない」「相手の立場に

たちの「ロールモデル」となり、正しい知識を

適切に接することが、子どもたちにとっ

ともあります。そんな時には、

指導員が子ども

葉に出すことから、

トラブルになってしまうこ

現在、 市では直轄の児童クラブを12か所、委

児童クラブにおける人

ごしています。学校では、同じクラスの中で互 児童の見守りをしています。 託や地元運営も含めると15か所開設しており 合う学校とも家庭とも異なる環境の中で、子ど 物事に対応し、思ったことをそのまま態度や言 もたちは自分たちの経験してきた価値観で人や ますが、児童クラブでは日々利用する児童の顔 いを理解しコミュニケーションの取り方を学び ぶれが変わります。 -年~6年までの子どもたちが同じクラブで過 10人余りの指導員が1 他学年の子どもたちと触れ 児童クラブでは 600人ほどの

となりました。 児童クラブで過ごす時間は、子どもたちに

どの研修を実施しています。 研修をはじめ「救急救命講習」 「配慮を要する児童の対応」 「読み聞かせ」な 「不審者対応」

子どもたちが利用している児童クラブもありま 問題」について学びました。現在は、 昨年度の人権研修では、 「外国籍の人の人権 外国籍の

<指導員研修会の様子>

偏見や差別をする心がないかを見つめ直す機会 国やその人自身を理解し合うという内容でした 国のやり方ではなく、日本に来たならその国の 一人一人が改めて自分の心の中にも同じように たり、声をかけたりするようになり、 いう出来事をきっかけに「あいさつ」を交わし かしその外国籍の人が日本人の同僚を助けると ある偏見が差別的な言動につながっていく。し やり方に合わせるべきだ」など自分の心の中に けや言動から、 研修で視聴したDVDは、外国籍の人の見か 「外国の人はこわい」 お互いの 「自分の

TEL24-7064 • FAX24-4880

学び続けていきます。 これからも 指導員を

接することの大切さを肝に銘じて、 て正しい知識と行動力を持って、子どもたちに はじめ子どもに関わる全ての大人が人権につい とって大切な学びと成長の時間です。



籍の人が住んでおり、10年前より約200人近く増加しています(福知山市全人口76,216人)。

現在は、新型コロナウイルス感染症の影響による入国規制の影響で、外国籍の人の人口は減少して いますが、今後は再び増加すると考えられます。

本市に住む外国籍の人は、特別な人やお客様ではなく、同じまちに暮らす生活者であり仲間です。外 国籍の人も日本人も同じ福知山市民として認め合い、言葉と心の壁を取り除き、誰もが安心して生活で きる多文化共生社会を築いていくためにも、まずは相手のことを知ることからはじめてみませんか。

■まちづくり推進課 TEL24-9174・FAX23-6537

平和・ 権文化学習事業の取り組み **(7)** 報告(沖縄• 長崎・広島

地長崎で現地学習を行 半和と人権の尊さについて学んだ内容を報告します。 人の中学生が8月5日から7日に被爆地広島へ、 人の高校生が7月24日から26日に国内唯一の地上戦となった沖縄へ、 本市では高校生や中学生を対象に平和事業を実施しています。 いました。 次世代を担う若者が現地学習をとおして 8月8日から10日に被爆 け縄へ、17 今年度は、

沖縄人権文化体験研修

育成を目的としています。 さない人材育成基本計画」 この取り組みは、 「第三次福知山市人権施策推進計画」 に基づき、 人権啓発リー ダー としての人材の や「差別を許

にふれ、 国内最大の地上戦の地である沖縄の歴史や文化、 戦争の悲惨さと平和の尊さを学びました。 そして沖縄戦の実相

平和の礎

碑です。 改めて戦争の悲惨さと平和の尊さを実感できました。 戦で犠牲となった全ての戦没者の名前が刻まれた記念 平和の礎は民間人、 24万人以上の名前が刻銘された記念碑を見て、 軍人、 国籍を問わず、



糸数壕(アブチラガマ)

せることができました。 た人々がどのような気持ちで過ごしていたのか、思いをは れました。糸数壕の中に入ると、戦時中、ここで生活をし 戦争で傷を負った人で埋め尽くされ、多くの人の命が失わ 糸数壕は、沖縄本島南部にある自然洞窟(ガマ)です。

平和の礎

糸数壕(アブチラガマ)





■原爆資料館

崎での平和学習をとおして平和と

人権の尊さについて学びます。

めに、次代を担う若者が被爆地長

人に啓発する人材を育成するた

「恒久平和のまち福知山」

を多く

長崎平和学習の旅

を学びました。 された原爆の模型などが展示され 受けた人や物の写真や長崎に落と 崎と広島の原爆の被害の違い ていました。原爆の恐ろしさや長 原爆資料館では、 原爆の被害を など

8月8日月・9日火の2日間、 青少年ピースフォー うム

2022.11人権週間特集号 8

どを通じて平和について考えたり、 戦争によって大切なものを失って に被爆体験講話やグループ学習な 国各地の小中高生・大学生と一 の疑似体験をとおして考えました。 しまったらどう感じるかなど戦争 緒 全

フィールド Ż

悲惨さについて学びました。 ワ 爆落下中心地」などをフィ を歩き原爆の被害などを見ること 原爆の威力の大きさや原爆の クしました。 実際に長崎の地

令和4年度 人権と平和に関する標語 応募作品より

あいさつは みんなの心 ひらくかぎ (雀部小学校3年生)







原爆資料館



フィールドワーク

被爆体験伝承講話

度と戦争をおこさないようにしてほしい。

過去は

変えられないけど、未来は変えられる。見たこと

たことを伝えてほしい」と話されていました。

ました。

最終日には被爆体験伝承者の方から講話を聞き

「原爆の恐ろしさを多くの人に伝え、二

被爆体験伝承講話

ることについて考えました。

平和な世の中にするために、

自分たちにでき

施設や慰霊碑などを見学し、平和への思いを深

果を報告しました。

また委嘱式の後、

広島平和記念公園

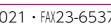
「長崎平和学習の旅」発表会

[沖縄人権文化体験研修]発表会











■人権推進室(TEL24-7021・FAX23-6537)

9 人権週間特集号 2022.11

改めて平和について考える機会になりました。

と一緒に沖縄地上戦に関するDVDを視聴し

また、発表終了後はデイサービスの参加者

原爆の子の像

が学習成果の報告会を行いました。

島平和行動」

「長崎平和学習の旅」

8月24日(水)、

夕陽が丘教育集会所で、

一の参加者

丘デイサービスでの報告会

啓発活動

第53回人権を考える市民のつどい

ました。 験研修の参加者に対し、 いでは、 ルで開催した第53回人権を考える市民のつど 「福知山市人材育成リーダー」の委嘱を行. 8月29日月、 長崎平和学習の旅・沖縄人権文化体 ハピネスふくちやま市民ホ 「福知山平和大使」

平和な世の中になるよう祈りをこめて折られた折

の死をきっかけに建設されました。現在、像には りつづけながら短い人生を終えた佐々木禎子さん 学びました。

2歳で被爆、

12歳のときに原爆症白血病で入院

鶴を千羽折れば病気が治ると信じて、

鶴を折

原爆の子の像

えた平和行動を行い、平和と人権の尊さについて

本年度は、本市の中学生17人が、

自分たちの考

被爆地広島で研修を実施しています。

平和と人権について、自ら啓発・発信できる人材を育成することを目的

広島平和行動

から預かった折鶴や平和の作品を捧げてきました。 鶴が捧げられています。本市の保育園の園児たち

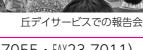
広島平和記念公園



委嘱式









令和4年度 人権と平和に関する標語 応募作品より

やさしさは 笑顔を引き出す 力だよ (昭和小学校4年生)

どもの権利条約を知って、 域全体で子育て家庭 を 見 守 ま

すべての子どもには、すこやかに成長・発達する権利や、生まれ育つ環境に左右されること なく将来に夢や希望をもって成長する権利があります。

その権利を定めたものが、子どもの基本的人権を保障するための国際条約「子どもの権利 条約」です。

病気などで命をうばわれないこと。病気やけがをしたら治療を受け

れる権利。

「育つ権利」 教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由

が守られ、自分らしく育つことができる権利。

自由に意見をあらわしたり、集まってグループをつくったり、自由な活

動ができる権利

「守られる権利」 あらゆる種類の虐待や子どもの自由を奪うことから守られる権利。

子どもの権利が守られ、一人の人格として尊重されるためには、子どもを育てる保護者も認 められ、また大切にされ、安心して暮らせる地域社会が必要です。

近年の子育て世代を取り巻く環境は変化し、子育てに関して相談できず、周囲から孤立する 人も少なくありません。また、子ども自身も「相談したい」、「話したい」と思った時に受け止め られる経験が少ないと、孤独感を深めてしまう場合もあります。

これらの状況が続くと、子どもが周囲の大人に受け止められながら培っていく自己有用感を 下げ、自己実現の可能性を狭めてしまうかもしれません。

しかし、これらの状況は、家庭だけでは解決できない場合があります。子育て家庭を周囲か ら孤立させず、相談できる環境が必要です。

子ども政策室では、子育て総合相談窓口を置き、就学前のお子さんだけでなく、18歳まで のお子さんとその家庭のあらゆる相談に応じています。

子育て家庭の皆さん、一人で不安に思うことがあったら、周囲の人や、子ども政策室に話し

てください。悩みや不安は一人で抱え込まず、誰かに話すだけで も、気持ちが楽になったり、解決の糸口が見つかったりすること もあります。

地域の皆さん、子どもたちや、子育て中の家庭を見守り、時々 声をかけてみてください。誰かとつながれることが、子育て家庭 や子どもたちにとっては、とても大きな励みになります。

子どもたちがすこやかに成長し、子育て家庭が認められ、安心 して子どもを育てられる地域社会をつくっていきましょう。





■子ども政策室 TEL24-7055 • FAX23-7011

の日常の学びの道具となっています。 台タブレット型端末が導入され、 すでに子どもたち 市内の小・中学校では、令和3年度から一人に一

その投稿、

人を傷つけてい

ませんか?

ションがとれたりと、 して利用できたり、様々な人と気軽にコミュニケー インターネットを利用する子どもも多くなりました。 これまで以上のスピードで進展しており、SNSや SNSやインターネットは、自己表現のツールと ICTなど技術革新や情報化による社会変化は 子どもの生活にも豊かさや便

ることから、個人に対する誹謗中傷やプライバシー 利さを与えています。 一方で、 その匿名性や、 簡単に情報発信ができ

の侵害、 したりできるように、学び、考えてい、より良い利用の仕方を身につけたり、 や被害者になり、 発生しています。 新しい情報や状況を的確につかみ 問われることもあります。 人権に関わる様々な問題が発生しています。 このような行為は人を傷つけるものであり、 差別やいじめを助長する表現の掲載など トラブルに巻き込まれる事案も 実際に子どもが加害者 考えていくことが大切 正しく判断 罪に

平成28年度から児童生徒・保 を実施 【法務省 人権啓発サイト】 利用する際のルールのほか、 ブロック・ミュートなどの ユーザー保護機能の活用方法 や、SNSの投稿の削除手順な どが掲載されています。

しています。

護者向けに

「ネット

トラブルストップ講座」

教育委員会では、

ブルを未然に防ぐための正しい使い方などを、しています。インターネットに潜む危険性や、

https://no-heart-no-sns.smaj.or.jp/



~SNS・インターネットのより良い使い方を学ぼう~ 【自分を守るためにできることの 例

・アカウントの公開、非公開 ・自分の投稿を読める人の範囲設定

☆よく使うSNSのプライバシー

設定

給食費などの経費を援助するものです。

童・生徒の保護者に対し、

就学に必要な学用品や

な市立小学校・中学校または府立中学校に通う児

就学援助制度とは、

経済的な理由で就学が困難

就学援助制度について

☆一人で悩まず相談する

①申請時、

生活保護を受けている人

援助の対象となる人は、

非課税または減免されるなどの措置を受②現在、同一生計の所得者全員の市民税が、

③同一生計の世帯全員の年間合計所得額が

けている人

基準額以下である人

(6月以降の申請は令和3年中の所得で審査します)

保護者や先生などの身近な大人へ 法務省「インターネット人権相談

などの公的窓口へ

窓□

子どもたちを様々なトラブルから守るとともに

とができるまちづくりが大切です。 権意識を高め、ル 差別を許さず、 子どもも大人も、 現状や正しい知識を学び、

すべての人がともに幸せを生きるこ ールやモラルを守ってSNSやイン

などの条件にあたる人となります。

※詳しくは福知山市教育委員会のホー をご覧いただくか、在学中の学校または学校詳しくは福知山市教育委員会のホームページ 教育課までお問い 合わせください

も随時受け付けています。も対象となる場合があります。また、年度途中でめに経済状況が令和4年以降に大きく変わった人めに経済状況が令和4年以降に大きく変わった人

:書を受け取り、学校へ提出してください援助を希望される人は在学中の小・中学 中学校で由

FAX 24

4 8 8

0

■学校教育課

◎認知症について学びませんか?

認知症サポーター養成講座を各地域で開催しています。

認知症サポーターとは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族に対して 自分のできる範囲で手助けをする応援者です。

日程	時間	場所	定員	担当	
令和4年12月26日 (月)	13:30~15:00	成和地域公民館	20名	成和地域包括支援センター	
令和5年 1月17日 (火)	14:00~15:30	市民交流プラザ	15名	南陵地域包括支援センター	
令和5年 3月 8日 (水)	10:00~11:30	大江町総合会館	20名	川口地域包括支援センター	

★随時、地域団体や学校、企業などを対象に出前講座も受け付けています。

◎子どもも認知症について学ぼう!

認知症の人と関わるための知識や技能を身につけたボランティア「オレンジサポーター」と一緒に、紙芝居 を用いた、子どもでも分かりやすい認知症サポーター養成講座を開催しています。







受講した子どもへのプレゼント



保護者へのプレゼント

濁され、 てい

全国の各市町村で活動を行

、ます。

人権擁護委員は、

法務大臣から委

人権侵害の被害者救済

活

■地域包括ケア推進課 TEL24-7073・FAX22-9073





人権イメージキャラクター 人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

FAX TEL 問権 24 - 7 0 2 1 ・ 問い合わせは人権推進 権相談の日程などの 6 5 3 7 進室

新型コロナウイルス 感染防止対策を講じて 相談業務を行って います。



めに、

小学校や保育園

など

いただき、

また、

考えてい

ただくた

ています。 での人権教室など様々な活動を行

面談、 ^

電話による人

す á

相

夕

27 名 の を行っています。 7 ら人権相談を受け おもな業務として、 福知山 \mathcal{O} 啓発活動を行 って ます

人権擁護委員協議会では 市民の皆さん 現 7

> 決に導く取り 起こる個別 告を受け、 じめ、 差別、

侵害された」という被害者から 、権の大切さを多くの 調査を行うなど、 虐待など 人に知 つ

の人権に関する問題を解 「人権を 身近に の申

令和4年度 人権と平和に関する標語 応募作品より

認知症を正しく知ろう

認知症はさまざまな原因で記憶や思考などの認知機能が低下し、生活するうえで支障が出てくる状 態のことを言います。

◎認知症と加齢によるもの忘れとの違い

≪加齢によるもの忘れ≫

体験した内容の一部を忘れる

ヒントを与えると思い出せる

忘れていることを自覚している

時間や場所などは正しく認識できる

日常生活に支障はない



≪認知症によるもの忘れ≫

体験したこと自体を忘れる

ヒントを与えても思い出せない

忘れていることを自覚できない

時間や場所などの認識が混乱

日常生活に支障がある

認知症は原因によっては、早期に発見して適切な対応をとることで進行を抑えることが可能です。 心配な時はかかりつけ医や「もの忘れ外来」や「認知症外来」の専門医を受診しましょう。

◎認知症の人への接し方のポイント

認知機能の低下により、いろいろなことが分からなくなっているように見えても、その人らしさや感 情がなくなっているわけではありません。関わり方次第では、介護者を悩ませる周辺症状を和らげるこ とができます。

具体的な対応の7つのポイント

- ①まずは見守る ②余裕をもって対応する
 - ③声をかけるときは一人で
- ④後ろから声をかけない ⑤やさしい口調で
- ⑥おだやかに、はっきりした話し方で
- ⑦相手の言葉を聞き取りゆっくり対応する

介護の方法に絶対はありません。今日うまくいった対応が明日もうまくいくとは限りません。対応に悩んだ時 は、担当のケアマネジャーや最寄りの地域包括支援センターにご相談ください。

問い合わせ先

- TEL24-7073 FAX22-9073 ■南陵地域包括支援センター
- TEL56-1106 FAX56-2018 ■大江地域包括支援センター
- TEL FAX 45-3904 ■川□地域包括支援センター
- ■六人部地域包括支援センター TEL・FAX45-3905
- ■成和地域包括支援センター TEL • FAX 45-3906
- ■三和地域包括支援センター TEL58-3010 FAX58-3013
- ■夜久野地域包括支援センター TEL37-1108 FAX37-5002
- ■桃映地域包括支援センター TEL48-9525 FAX22-9073 ■日新地域包括支援センター TEL45-3227 FAX45-3073



なくていい 男らしさと 女らしさ (大正小学校6年生)

身元調査お断り運動

~身元調査をなくしていくために~

身元調査(聞き合わせ)とは、結婚や就職のときに、本人から直接聞くのではなく、本人の知ら ないところで、知人や調査会社などを通して、国籍や家柄、出身地、信条などの個人に関わる情 報を調べることをいいます。

身元調査をすることは、個人の知られたくないことまで調べられるというプライバシーの侵害 だけでなく、人権を侵害し差別を助長するものであることを認識しましょう。

自分は差別行為を行っていないつもりでも、その発言や行動が人を傷 つけていることがあります。

不確かな情報によって間違った噂話が広まり、当事者(本人)を傷つ けてしまうかもしれません。不確かな情報は広めてはいけません。

身元調査をしない・させない・見逃さないを実践できるようにし ていきましょう。



事前登録型本人通知制度」に登録しましょう!

事前登録型本人通知制度は、住民票や戸籍の不正取得や特定の人物による権限の悪用を抑制し、市 民のみなさんの人権とプライバシーを守るものです。福知山市に住民登録や本籍のある人が、事前に 登録しておくことで第三者などの本人以外に戸籍や住民票の写しなどが交付されたときに、交付した ことを登録者本人へ通知する制度です。戸籍や住民票の不正取得の早期発覚につながります。

登録するとき

- ●受付窓□ 市民課、各支所、各児 童館、各人権ふれあい センター
- お持ちいただくもの 運転免許証など本人確 認できるもの ※顔写真がないものは、本 人確認できるものが2つ 必要になります。

登録した後(本人以外に住民票などを交付したときは)

本人以外に住民票など を交付



交付したことを 登録者本人へ通知



※この制度は、交付されたことを通知するもので、交付を差し止 めるものではありません。なお、交付請求者の名前、住所は通 知しません。

多くの人に登録していただくことで、不正取得による個人の権利侵害防止や個人情報の不正請求の 抑止力の強化につながります。

←次のページに申請書を掲載しています。ぜひ、ご登録ください。

市民課(TEL24-7014・FAX23-6537) 人権推進室 (TEL24-7021 · FAX23-6537)

もが多様な 働き方が できるまちをめざ

の運転免許取得にかかる教

送れるよう、

様々な関係機関との連携を強化

自分の仕事に誇りを持ち自立した生活を

市

では、

障害の

ある人が就労の機会を得

けた「障害者雇用1000

人のまちプロジェ

定着支援に向

障害のある人の雇用促進、

クト」に取り組んでい

・ます。



健福祉手帳を持っている人 精神障害者保

障害

ら課ので

ッ

セ

習費のうち、 を助成します。 (所得制限があります) 20万円

就労の場を確保するため、事業主を対象に、 障害や障害のある人に 障害者雇用支援事 ついての理解促進や

障害者手帳などを持っている人が 福祉就労(就労継続支援A型、

障害者新規就労支度金制

援)を問わず、 続支援B型、

組んでい

・ます

セミナー

や先進企業の視察ツア

などに取り

見通しを持って業務に取り組めて あらかじめ伝えていただいているので の方からどのような業務であるか

ま

務作業を担当しています。

各業務担当

を

主に入力作業や、

伝票作成などの

月から市役所で働いています

グラム科を修了

した後、

知

高等技術専門校の

+

7和2年117プ

就労移行支 新たに就労

就労継

一般就

した場合、

就労支度金とし

3万円を支給します。

セミナーの様子 (6/24)

た本制度を拡充しました。

身体障害者手帳

自動車運転免許教習費助成制度

身体障害者手帳を持っている人を対象とよ

ツアーの様子 (9/7)

て進ん

けるよう頑張っ

て

き

前を向

がたくさんあると思います。

自分に今できることやできない

↑詳しくはコチラ

22

工賃向上支援事業

※工賃収入:障害のある人が事業所での生産 魅力ある商品づくりなどに取り組んでいます 活動を通して得る収入 障害がある人の工賃収入※を向上させるた 就労継続支援B型事業所を対象とし て、

令和4年度 人権と平和に関する標語 応募作品より やめてとね 言われる前に 気づこうよ (大江中学校1年生)

本人通知制度登録申請書

年 月 日

(あて先) 福知山市長

窓口に来た人 (申込者)	住 所	〒 (福知山市)	_			
	氏名	フリガナ				
	連絡先	自宅・携帯		_		_
申込者の区分		1 本人	2	法定代理人	3	法定代理人以外の代理人

福知山市住民票の写し等の第三者等交付に係る本人通知制度実施要綱第4条の規定に基づき、次のとおり登録を申請します。

ІШЛЕНІ	11 11 11 11 11 11	でしずの第二年 年入日に保る本人地が間及大地安禰弟年末の別だに巫	3 C (D(3) C 40) 3	T M C 11.11	10270
登録申請者①	氏名	生年月日	年	月	日
	住所				
	本籍	筆頭者			
登録	氏名	生年月日	年	月	П
登録申請者②	住所				
有②	本籍	筆頭者			
登録申請者③	氏名	生年月日	年	月	П
	住所				
	本籍	筆頭者			
登录	氏名	生年月日	年	月	日
登録申請者④	住所				
者 ④	本籍	筆頭者			

- 注 申請の際に次の書類を提出又は提示してください。郵送の場合は、写しを提出してください。
- ① あなたが本人であることを証明する書類(マイナンバーカード、住民基本台帳カード、旅券、運転免許証等)
- ② あなたが法定代理人であるときは、併せてその資格を証明する書類(戸籍謄本等)
- ③ あなたがこの申請に係る代理人であるときは、併せてその旨を証明する書類(委任状等)。ただし、同一世帯又は同一戸籍に属する者の登録申請をする場合、氏名欄に本人の自署があれば委任状の添付は不要です。
- ※ 次の欄は、記入しないでください。

本人確認	1	免・住	・住・個・旅・身・療・在・外・その他()	3	権限確認
	2	保・年・社・学・その他()				番号		戸・後・委
受 付	名	簿登録 処理日 登録日 審 査			審査	決 裁		